

岩手県告示第 997 号

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 39 条第 1 項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

平成 18 年 10 月 20 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 土地区画整理組合の名称 北上市黒沢尻西部土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成 2 年 1 月 26 日から平成 21 年 3 月 31 日まで
- 3 施行地区 北上市町分 1 地割、町分 2 地割、町分 3 地割、町分 4 地割、町分 5 地割、町分 6 地割、町分 7 地割、本通り三丁目、本通り四丁目、花園町三丁目、常盤台二丁目、常盤台三丁目及び常盤台四丁目の各一部
- 4 事務所の所在地 北上市上江釣子 17 地割 116 番地
- 5 設立認可の年月日 平成 2 年 1 月 23 日
- 6 変更の内容
 - (1) 公共施設の設計の変更
 - (2) 資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成 18 年 10 月 11 日